

令和5年7月14日  
第1回群馬支部評議会

資料2-2

# 令和4年度群馬支部事業報告について (参考資料)

令和4年度 群馬支部事業報告

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	実施状況	実施状況	支部保険者機能強化予算																																							
1 基盤的保険者機能関係																																												
○サービス水準の向上(業務グループ)																																												
1	サービス水準の向上	(1)現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。 <b>【KPI】サービススタンダードの達成状況を100%とする。</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和3年度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	令和4年度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	○	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																														
		令和3年度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%																														
令和4年度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																
(2)加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。 <b>【KPI】現金給付等の申請に係る郵送化率を96.9%以上とする。</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>96.8%</td> <td>96.7%</td> <td>96.5%</td> <td>97.0%</td> <td>96.8%</td> <td>96.9%</td> <td>96.9%</td> <td>97.0%</td> <td>96.7%</td> <td>97.0%</td> <td>97.5%</td> <td>96.9%</td> <td>96.9%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>95.5%</td> <td>96.6%</td> <td>96.8%</td> <td>96.4%</td> <td>97.0%</td> <td>98.1%</td> <td>97.0%</td> <td>97.1%</td> <td>97.2%</td> <td>97.3%</td> <td>97.0%</td> <td>96.2%</td> <td>96.9%</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	令和3年度	96.8%	96.7%	96.5%	97.0%	96.8%	96.9%	96.9%	97.0%	96.7%	97.0%	97.5%	96.9%	96.9%	令和4年度	95.5%	96.6%	96.8%	96.4%	97.0%	98.1%	97.0%	97.1%	97.2%	97.3%	97.0%	96.2%	96.9%	○
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計																															
令和3年度	96.8%	96.7%	96.5%	97.0%	96.8%	96.9%	96.9%	97.0%	96.7%	97.0%	97.5%	96.9%	96.9%																															
令和4年度	95.5%	96.6%	96.8%	96.4%	97.0%	98.1%	97.0%	97.1%	97.2%	97.3%	97.0%	96.2%	96.9%																															
(3)お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から支部の課題を見だし、迅速に対応する。 ・月に一度(電話定点調査時)チェックシートを使用した、お互いの電話対応のチェックを実施している。 ・改善ポイントを記したカードを電話機など、目に見える位置に貼ることにより、常に意識できる環境を整備する。 ・ポータル画面にティッカーで改善ポイントを表示したりする等の取り組みを実施。(令和3年6月～) ・令和4年8月8日のお客様の声に基づき次のとおり周知徹底している。 ○電話対応時は、お客様に寄り添った対応(要件の復唱、内容の聴き取り)を心がける。 ○忙しいときにも不快感を与えないように口調に気を付ける。 ・お客様満足度調査の実施:WEBアンケート(本部集計)令和5年3月23日(木)～令和5年3月31日(金)(7営業日)	○																																											
○業務改革の推進(業務グループ)																																												
2	業務改革の推進 【困難度:高】	(1)現金給付業務等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する。 (2)職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応するため柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を推進する。	業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進している。 ・令和5年1月より各種申請書(届出書)の様式を変更している。新様式では新システムによる自動審査を導入して審査を迅速化・効率化している。 ・職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応するため、OJTや研修、業務改善に努めている。 ・より効率的で正確な事務処理ができるよう個々のスキルに応じた指導を行い、能力(知識・速度)の向上及び生産性の向上を進めている。	○																																								
○現金給付の適正化の推進(業務グループ)																																												
3	現金給付の適正化の推進	(1)標準化した業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高める。 (2)傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行し、現金給付の適正化を推進する。 (3)不正の疑いのある事案については、重点的な審査を行うとともに、保険給付適正化PTを効果的に活用し、事業主への立入検査を行う。	不正の疑いのある事案については、保険給付適正化PT会議を開催し、適正化を推進している。	○																																								

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	実施状況	実施状況	支部保険者機能強化予算												
○柔道整復施術療養費等における文書照会業務の強化(業務グループ)																	
4	柔道整復施術療養費等における文書照会業務の強化	(1)柔道整復施術療養費について、多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診について、加入者に対する文書照会や適正受診の啓発を強化する。	加入者に対する文書照会や適正受診の啓発を計画的に実施している。 R5.3 照会件数 591件 R4.3 照会件数 745件	○													
		【KPI】柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする。 【目標】多部位頻回及び長期受療の申請割合を減少させる	単月	4月		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	◎
			令和3年度	1.17		1.27	1.31	1.31	1.22	1.20	1.22	1.30	1.15	1.16	1.02	1.05	
			令和4年度	0.96		1.02	0.86	0.84	1.05	0.99	0.94	1.08	1.00	0.79	0.90	0.90	
累計	4月		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
令和3年度	1.17	1.22	1.25	1.27	1.26	1.25	1.24	1.25	1.24	1.23	1.21	1.20					
令和4年度	0.96	0.99	0.94	0.92	0.95	0.95	0.95	0.97	0.97	0.95	0.95	0.95					
		(2)あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費について、医師の同意書の確認や長期施術者等に対する文書照会を実施するとともに、厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。	・審査時に医師の同意書内容等に疑義のあるものについては文書照会を実施している。	○													
○限度額適用認定証の利用促進(業務グループ)																	
5	限度額適用認定証の利用促進	(1)オンライン資格確認の進捗状況も踏まえつつ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに地域の医療機関及び市町村窓口申請書を配置するなどにより利用促進を図る。 (2)医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。	・限度額適用認定証を利用する頻度が高い医療機関等に対し新様式の限度額認定申請書一体型リーフレットを送付している。	○													
○被扶養者資格の再確認の徹底(業務グループ)																	
7	被扶養者資格の再確認の徹底	(1)マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。	・10月20日～11月2日に6回に分けて、順次対象事業所へ確認リストを送付した。 ・10月21日と24日分けて社会保険労務士委託分を送付した。 【提出期限】令和4年11月30日(水)	○													
		(2)事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。	支部の広報紙、ホームページ、メールマガジンなど各種広報媒体を活用し期限内の提出を呼びかけた。	△													
		(3)未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。	事務連絡に基づき未送達事業所の調査を実施した。 ・12/28管内5年金事務所へ26未送達事業所の所在地情報を照会 ・R5/1/10-20管内5年金事務所より回答あり。10/26事業所住所判明したため送付。	○													
		【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.4%以上とする。	累積	4月		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	△
	令和3年度							15.80%	45.17%	78.08%	82.71%	85.39%	89.60%				
	令和4年度							0.60%	70.90%	79.60%	83.26%	88.43%	89.53%				

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	実施状況	実施状況	支部保険者機能強化予算																																							
1 基盤的保険者機能関係																																												
○効果的なレセプト点検の推進(レセプトグループ)																																												
8	効果的なレセプト点検の推進	(1)内容点検については、レセプト内容点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、研修及び勉強会の更なる強化により、レセプト点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。 (2)社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化等・高度化計画」に基づく支払基金改革の進捗状況及び審査支払新システムの導入効果等を踏まえ、効率的な点検を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>診療報酬改定に伴い、Web動画視聴(5/26)、本部主催によるWeb研修(7/26)、大阪支部との合同Web勉強会(8/3)を受講。</li> <li>審査事務集約のため支払基金高崎事務所が全国に先駆けて立ち上げたため、視察(8/22)(9/8)。</li> <li>支払基金のAI審査の影響に伴い、手術や入院等の高点数の高額査定事例を中心とした点検を優先させた。</li> <li>毎月の点検員との面談においては再審査結果等をツールとして活用し、査定額の向上に努めた。</li> <li>点検員同士の勉強会では事例の共有及びベテラン点検員が講師となって、若手点検員の育成に努めた。</li> </ul>																																									
		【KPI】社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率※について対前年度以上とする。 (※)査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額	<table border="1"> <tr><td>累計</td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>0.230%</td><td>0.220%</td><td>0.210%</td><td>0.223%</td><td>0.222%</td><td>0.220%</td><td>0.226%</td><td>0.224%</td><td>0.234%</td><td>0.232%</td><td>0.229%</td><td>0.238%</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>0.174%</td><td>0.191%</td><td>0.195%</td><td>0.203%</td><td>0.198%</td><td>0.193%</td><td>0.189%</td><td>0.187%</td><td>0.184%</td><td>0.184%</td><td>0.188%</td><td>0.191%</td></tr> </table>	累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和3年度	0.230%	0.220%	0.210%	0.223%	0.222%	0.220%	0.226%	0.224%	0.234%	0.232%	0.229%	0.238%	令和4年度	0.174%	0.191%	0.195%	0.203%	0.198%	0.193%	0.189%	0.187%	0.184%	0.184%	0.188%	0.191%	△	
		累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																														
		令和3年度	0.230%	0.220%	0.210%	0.223%	0.222%	0.220%	0.226%	0.224%	0.234%	0.232%	0.229%	0.238%																														
		令和4年度	0.174%	0.191%	0.195%	0.203%	0.198%	0.193%	0.189%	0.187%	0.184%	0.184%	0.188%	0.191%																														
【KPI】協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする。	<table border="1"> <tr><td>累計</td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>2,905</td><td>3,010</td><td>3,133</td><td>3,270</td><td>3,160</td><td>3,208</td><td>3,275</td><td>3,268</td><td>3,353</td><td>3,336</td><td>3,303</td><td>3,345</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>4,186</td><td>4,024</td><td>3,999</td><td>4,060</td><td>3,748</td><td>3,580</td><td>3,421</td><td>3,339</td><td>3,277</td><td>3,181</td><td>3,152</td><td>3,151</td></tr> </table>	累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和3年度	2,905	3,010	3,133	3,270	3,160	3,208	3,275	3,268	3,353	3,336	3,303	3,345	令和4年度	4,186	4,024	3,999	4,060	3,748	3,580	3,421	3,339	3,277	3,181	3,152	3,151	△			
累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																
令和3年度	2,905	3,010	3,133	3,270	3,160	3,208	3,275	3,268	3,353	3,336	3,303	3,345																																
令和4年度	4,186	4,024	3,999	4,060	3,748	3,580	3,421	3,339	3,277	3,181	3,152	3,151																																
(3)資格点検については、資格エラーレセプトの点検を確実にを行う。 ※無資格受診やレセプト請求誤りが減少したほうがよい。効果額については、前年度比で減少することを目指す。	R5.3 実績額累計1,278,831千円(前年同月802,300千円)+476,531千円 ・新システム導入により資格点検を迅速、確実に実施するとともに、債権の新規発生件数を減少させるため保険証の回収催告を事業主等に勧奨を実施。	△																																										
(4)外傷点検については、負傷原因届の速やかな提出を励行するとともに、特に交通事故の場合は早期に損害保険会社と折衝し、確実な回収を図る。 ※交通事故等による負傷及び治療の状況によって効果額が変わるため、効果額の多寡では評価できない。よって効果額は参考とする。	R5.3 実績額累計169,615千円(前年同月170,107千円)△492千円 ・新システム導入により外傷点検を迅速、確実に実施。 ・負傷原因未提出者に対する勧奨を確実に実施。	△																																										
9	適正受診の啓発と勧奨	レセプトが20枚/月以上となる多受診者に対して、適正受診を促す。	令和5年3月現在(新規発生0名 対応中5名)(前年同月4名) ・保険給付適正化会議において対応方針を定めるとともに、適切な受診指導を実施。	○																																								
○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進(レセプトグループ)																																												
10	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進	(1)保険証未回収者(任意継続を含む)に対し、日本年金機構の資格喪失処理後、早期に返納催告(2次)を行う。 また、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化するとともに、回収率の低い事業所の回収状況を定期的に把握し、事業所等へ資格喪失届(電子申請による届け出の場合を含む)への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年6月 本部提供データを活用し電子申請により喪失届を提出している事業所に対し保険証早期回収徹底について文書発出(50件)</li> <li>令和4年8月 「ぐんまだより」にて保険証の早期回収周知</li> <li>令和4年9月 共済組合制度改正により協会けんぽから共済組合に移行される方への早期保険証回収周知チラシを送付(53事業所)</li> <li>令和4年9月 本部提供データを活用し電子申請により喪失届を提出している事業所に対し保険証早期回収徹底について文書発出(43事業所)</li> <li>令和5年2月 「けんぽ委員の輪」に保険証回収チラシ同封予定。</li> <li>令和5年3月 本部提供データを活用し健保委員設置事業所及び未設置事業所それぞれに対し証早期回収徹底について文書発出(委員設置:16事業所 未設置:32事業所)</li> </ul>																																									
		【KPI】日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする。	<table border="1"> <tr><td>累計</td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>91.50%</td><td>90.39%</td><td>89.77%</td><td>89.66%</td><td>89.32%</td><td>88.98%</td><td>89.01%</td><td>88.76%</td><td>88.32%</td><td>88.17%</td><td>87.95%</td><td>87.56%</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>94.18%</td><td>92.78%</td><td>91.16%</td><td>90.72%</td><td>89.76%</td><td>89.25%</td><td>91.23%</td><td>90.70%</td><td>90.21%</td><td>89.97%</td><td>89.63%</td><td>89.32%</td></tr> </table>	累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和3年度	91.50%	90.39%	89.77%	89.66%	89.32%	88.98%	89.01%	88.76%	88.32%	88.17%	87.95%	87.56%	令和4年度	94.18%	92.78%	91.16%	90.72%	89.76%	89.25%	91.23%	90.70%	90.21%	89.97%	89.63%	89.32%	○	
		累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																														
令和3年度	91.50%	90.39%	89.77%	89.66%	89.32%	88.98%	89.01%	88.76%	88.32%	88.17%	87.95%	87.56%																																
令和4年度	94.18%	92.78%	91.16%	90.72%	89.76%	89.25%	91.23%	90.70%	90.21%	89.97%	89.63%	89.32%																																
(2)発生した債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続の実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度保険者間調整実績額 29,624,576円(目標額2,500万円)</li> <li>計画に基づいた文書催告の実施により新規発生債権の早期回収に努めた。</li> <li>電話催告が困難な債務者や保険者間調整が可能な債務者に対し、訪問催告を積極的に実施した。</li> <li>新規調定で1万円以上の債務者に対し、早期の電話催告を実施し、新たな就業先が判明した際には就業先への電話催告を実施した。</li> </ul>																																											
【KPI】返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする。	<table border="1"> <tr><td>累計</td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>15.63%</td><td>34.72%</td><td>25.25%</td><td>26.90%</td><td>30.22%</td><td>26.52%</td><td>29.69%</td><td>40.62%</td><td>39.54%</td><td>55.66%</td><td>57.82%</td><td>66.46%</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>4.57%</td><td>8.84%</td><td>13.22%</td><td>16.41%</td><td>17.76%</td><td>31.70%</td><td>32.50%</td><td>33.17%</td><td>51.72%</td><td>50.62%</td><td>56.10%</td><td>68.55%</td></tr> </table>	累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和3年度	15.63%	34.72%	25.25%	26.90%	30.22%	26.52%	29.69%	40.62%	39.54%	55.66%	57.82%	66.46%	令和4年度	4.57%	8.84%	13.22%	16.41%	17.76%	31.70%	32.50%	33.17%	51.72%	50.62%	56.10%	68.55%	○			
累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																
令和3年度	15.63%	34.72%	25.25%	26.90%	30.22%	26.52%	29.69%	40.62%	39.54%	55.66%	57.82%	66.46%																																
令和4年度	4.57%	8.84%	13.22%	16.41%	17.76%	31.70%	32.50%	33.17%	51.72%	50.62%	56.10%	68.55%																																
○オンライン資格確認の円滑な実施(企画総務・レセプトグループ)																																												
11	オンライン資格確認の円滑な実施	(1)オンライン資格確認の円滑な実施のため、加入者へのマイナンバー登録の促進を行い、加入者のマイナンバー登録率向上を図る。 (2)「保険者におけるマイナンバーカードの取得促進策等(令和元年9月3日デジタル・ガバメント関係会議にて公表)」等に基づき、国が進めるマイナンバーカードの健康保険証としての利用の推進に協力する。	・マイナンバーカードの保険証利用に関する広報を実施(R4.6月)																																									

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	実施状況	実施状況	支部保険者機能強化予算	
2 戦略的 保険者 機能 関係	○第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施(企画総務・保健グループ)					
	12 特定健診実施率・事業者健診データ 取得の向上	【重要度：高】 【困難度：高】	特定健診実施率及び事業者健診データ取得率の向上のため、次の事業を効果的・効率的に実施する。 ① 健診・保健指導カルテ等を活用した受診勧奨	・健康経営フォローアップでの訪問する事業所先の選定時に健診・保健指導カルテを活用した。	○	【健診経費】 予算額 32,091,000円 執行額 13,572,699円 執行率 42.3% (取組名) ・任継被保険者向け健診案内封入封緘業務 ・年度当初の健診案内を活用した健診受診 ・動員チラシの作製 ・新規加入の被扶養者あて特定健診受診券 等の封入封緘業務 ・小規模事業所への生活習慣病予防健診受 診勧奨 ・県外在住者に対する特定健診の受診勧奨 ・GISを活用した被扶養者に対する特定健診 の受診勧奨 ・市町村のがん検診と連携した特定健診の 受診勧奨 ・市町村等と連携した特定健診等の受診勧 奨広報物の作製・掲示
			② 生活習慣病予防健診実施機関・事業者健診データ作成機関の拡大	・R5年1月より生活習慣病予防健診実施機関として1機関と新規契約を行った。事業者健診データ作成医療機関は3機関増加して77機関に拡大した。	○	
		③ 事業者健診結果データの取得数向上のため、関係団体、健診機関等と協力連携の強化	・群馬県労働局および群馬労働基準協会連合会に事業者健診結果データ提供に関する協力依頼を行った。	○		
		④ 外部委託による生活習慣病予防健診の受診勧奨や事業者健診結果データの提供依頼の強化	・下期より専門業者による生活習慣病予防健診の受診勧奨、事業者健診結果データ提供勧奨を実施したことにより、生活習慣病予防健診の実施件数増加につながった。	○		
		⑤ 自治体との連携による、がん検診との同時実施の拡大	・自治体のがん検診と協会けんぽの特定健診を同時実施するにあたり10市町村と連携強化により広報用リーフレットを作成した。また、30市町村のがん検診と特定健診の同時実施を行った。市町村と広報の連携強化により特定健診とがん検診の同時受診者数は対前年度比176%と増加した。	◎		
		⑥ 健診車による特定健診の集団健診の拡大(特定保健指導及びオプション健診を組ませるの実施)	・令和5年1月～3月にかけて、県内35会場で集団健診を実施した(R3年度は36会場)し、新型コロナウイルス感染拡大の影響も多少あったが、受診者数は対前年度比102%と僅かに増加した。	○		
		⑦ GISと経年的受診状況を活用した特定健診の受診勧奨	・令和5年2月に約48,000人を対象にGISによる受診勧奨を実施。受診件数等については検証中。	○		
		⑧ 県外在住被扶養者に対する特定健診の受診勧奨	・県外在住被扶養者約8,000人に対し特定健診の受診勧奨を実施。受診件数等については検証中。	○		
		⑨ 健康宣言事業所の事業主と連携した特定健診の受診勧奨	・生き生き健康事業所宣言した事業所で協力いただいた151事業所(対象者数 3,265人)の事業主名で被扶養者に対し特定健診受診勧奨を文書にて実施。受診件数等については検証中。	○		
		⑩ マスメディア広報等による分かりやすい効果的な受診勧奨	・令和5年2月にテレビCMを実施。	○		
	インセンティブ関連	【KPI】被保険者・被扶養者合わせて特定健診受診率を64.5%以上とする	別紙参照	△		
		【KPI】① 生活習慣病予防健診受診率を63.7%以上とする。 被保険者(対象者数:252,498人) 受診見込者数:160,736人	別紙参照	△		
		【KPI】② 事業者健診データ取得率を10.2%以上とする。 被保険者(対象者数:252,498人) 取得見込者数:25,650人	別紙参照	△		
		【KPI】③ 被扶養者の特定健診受診率を30.7%以上とする。 被扶養者(対象者数:69,519人) 実施見込者数:21,325人	別紙参照	△		
	13 特定保健指導の実施率及び質の向上	【重要度：高】 【困難度：高】	特定保健指導の実施率及び質の向上のため、次の事業を更に推進する。 ① 健診実施機関への外部委託化及び健診当日の初回面談	・令和4年度より健診実施機関で特定保健指導の実施契約をした機関が3機関増え、また、令和3年度の特定保健指導実施件数の多い5機関と連携強化により健診実施機関での特定保健指導件数が対前年度比135.5%と増加した。R4実施件数:1,902件(R3実施件数:1,404件)	◎	【保健指導経費】 予算額 3,822,000円 執行額 2,542,812円 執行率 66.5% (取組名) ・共同利用周知 ・特定保健指導利用勧奨 ・特定保健指導者合同研修会
			② 情報通信技術(ICT)を活用した特定保健指導	・協会保健師の中で2名の担当者がICTによる特定保健指導を実施。また、民間業者(2社)、健診機関(1機関)への委託によるICTでの特定保健指導を実施。R4年度実施者数 645件(参考:R3年度実績 463件)	◎	
		③ 訪問等による大規模事業所や健康宣言事業所に対する重点的かつ優先的な利用勧奨	・特定保健指導の実施率が低い大規模事業所や健康宣言事業所に対し、職員および保健師・管理栄養士が健康経営フォローアップの事業の一環として事業所を訪問し、特定保健指導の利用勧奨を行った。	○		
		④ モデル実施による特定保健指導の拡大	・保険者での実施を認められているモデル実施数の拡大。R4年度実施数 572件(参考:R3年度実績 631件)	△		
		⑤ 保健指導推進経費を活用した実施数拡大の取組	・保健指導推進経費支払い対象機関数 3機関、支払い対象実施件数 483件(参考:R3年度実績 支払い対象機関数 4機関、支払い対象実施件数 921件)	○		
⑥ SNS等を活用した映像広告による特定保健指導の利用勧奨		・年度後半より50の医療機関および調剤薬局において特定保健指導のPR動画をデジタルサイネージにて放映。YouTube上でも視聴可能。 ・2月に特定保健指導のPRでラジオ(FMぐんま)に出演。	○			
⑦ 特定健診の集団健診における当日保健指導の拡大		・年度末に実施した被扶養者特定健診の集団健診実施時の特定保健指導当日実施を1日増やして実施したが、初回面談件数は前年度より減少した。R4年度初回面談実績 41件(参考:R3年度初回面談実績 54件)	△			
⑧ 協会と委託機関の合同スキルアップ研修会や実践者会議等の開催		・令和5年1月に協会けんぽ主催で健診機関、事業所および専門業者の保健師・管理栄養士と合同でスキルアップ研修会を開催した。「禁煙」に関するテーマで外部講師による講演およびグループワークを実施	○			

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	実施状況	実施状況	支部保険者機能強化予算																																																																																		
		【KPI】① 被保険者の特定保健指導の実施率を29.4%以上とする。 被保険者(対象者数:40,632人) 実施見込者数:11,949人	別紙参照	△																																																																																			
		【KPI】② 被扶養者の特定保健指導の実施率を8.0%以上とする。 被扶養者(対象者数:2,005人) 実施見込者数:160人	別紙参照	△																																																																																			
14	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【重要度：高】</div> 重症化予防対策の推進  <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">インセンティブ関連</div>	① 未治療者の受診勧奨 民間事業者を活用し、未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨の取組の強化を図る。なお、現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値に着目した受診勧奨を実施する。	・二次勧奨は、電話勧奨のほかに文書勧奨では群馬支部オリジナルリーフレットの活用により受診率向上を図った。受診勧奨件数:8,671件(R3年度勧奨件数:8,174件)また、10月よりLDLコレステロール値も追加項目として受診勧奨を行った。	○	【重症化予防事業経費】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>執行額</th> <th>執行率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,623,000円</td> <td>2,765,400円</td> <td>36.3%</td> </tr> </tbody> </table> (取組名) ・未治療者受診勧奨 ・糖尿病性腎症患者の重症化予防対策	予算額	執行額	執行率	7,623,000円	2,765,400円	36.3%																																																																												
		予算額	執行額	執行率																																																																																			
7,623,000円	2,765,400円	36.3%																																																																																					
【KPI】受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする。 (内訳)勧奨対象者数:9,001人・実施見込者数:1,116人	別紙参照	△																																																																																					
15	健康づくり推進協議会の開催及び地方自治体との連携	① 健康づくり推進協議会を開催し、加入者の疾病予防や健康増進のための必要な意見や助言を得ることにより、地域の実情を踏まえた保健事業の総合的かつ効果的な推進を図る。	・9月に「リスク保有割合及び質問票項目から見える課題について」を主な議題とした健康づくり推進協議会を開催。	○																																																																																			
		② 地方自治体と連携した健康づくり事業を推進し、加入者の健康度の向上を図る。	・前橋市と共同で令和5年度用特定健診受診勧奨用のポスターを製作。令和5年当初に公共交通機関、生き生き健康事業所宣言事業所等に配布し掲示依頼。 ・10月に藤岡市主催の「令和4年度健康福祉祭」に健康づくりに関するブースを出展。 ・11月に高崎市主催の「たかさき食育・健康フェスタ2022」に健康づくりに関するブースを出展。	○																																																																																			
16	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【重要度：高】</div> 健康経営(コーポヘルス)の推進	① 健康宣言事業所の拡大 ア 「生き生き健康事業所宣言」の普及促進を目的とした協業企業(生損保等の関係団体)との連携を強化・拡大する。 イ 未宣言事業所への電話勧奨及び訪問勧奨を行う。 ウ 健康経営セミナー等を開催して効果的な広報を実施する。	・4/27生命保険会社の研修会にて講師となり健康宣言を説明 ・協業企業(生損保)との意見交換会:(1回目)5/24開催。(2回目)9/6開催。 ・健康経営セミナー:9/8開催中止。 ・外部委託による電話勧奨(2,000件):9/13~9/29実施。【実績】宣言受付30件(1.5%) ・2/8生命保険会社の会議にて講師となり健康宣言を説明 ・2/21生命保険会社の健康経営セミナーで講師出演	○	【コーポヘルス事業経費】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>執行額</th> <th>執行率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,433,000円</td> <td>2,768,349円</td> <td>29.3%</td> </tr> </tbody> </table> (取組名) ・健康セミナー講師派遣事業 ・活動量計貸出事業 ・健康事業所宣言事業所および健康保険委員委嘱にかかる勧奨 ・健康事業所宣言事業所に対するフォローアップ(情報提供) ・健康事業所宣言事業所に対するフォローアップ(優良表彰) ・事業所カルテツールを利用した事業所の健康度確認	予算額	執行額	執行率	9,433,000円	2,768,349円	29.3%																																																																												
		予算額	執行額	執行率																																																																																			
		9,433,000円	2,768,349円	29.3%																																																																																			
		② 健康宣言事業所へのフォローアップ ア 取組状況について、健康事業所宣言事業所にアンケートを行って把握するとともに、健診データ及び医療データを活用して事業所ごとの健康課題の「見える化」を行うことにより、各事業所の特徴に合わせたフォローアップを行う。 イ 事業所や産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス予防対策を推進する。	・4/21取組状況アンケート発送(573件)。回答期限5/20。回答464件(回答率81.0%) ・事業所カルテ発送(2/20~2/22) ・業態別カルテ発送(2/1) ・保健師等による宣言事業所への訪問によるフォローアップ(106社)。 ・宣言事業所にて健康セミナー開催(15社)。	○																																																																																			
③ 健康宣言事業所の表彰等 ア 健康事業所宣言事業所のうち、健診・保健指導の実施率を含む健康ベースプランの取組状況が特に優良な事業所について表彰を行う。 イ 健康経営事例集を作成して良好な取組を周知することにより宣言事業所の取組促進を図る。	・健康経営事例集作成(2月) ・優良事業所表彰(12月)株式会社ボルテックスセイゲン、社会福祉法人にしあがつま福祉会、中嶋塗装工株式会社。	○	【その他の経費】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>執行額</th> <th>執行率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,872,000円</td> <td>3,521,888円</td> <td>44.7%</td> </tr> </tbody> </table> (取組名) ・血圧リスクの低下を図る運動セミナーの実施 ・健康経営の普及促進にかかる広報及びセミナー等の実施 ・地方のイベントを利用した健康づくり推進事業	予算額	執行額	執行率	7,872,000円	3,521,888円	44.7%																																																																														
予算額	執行額	執行率																																																																																					
7,872,000円	3,521,888円	44.7%																																																																																					
【KPI】健康宣言事業所数を1,400事業所以上とする。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>単月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>21</td> <td>35</td> <td>53</td> <td>40</td> <td>26</td> <td>71</td> <td>39</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>30</td> <td>24</td> <td>49</td> <td>438</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>24</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>43</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>21</td> <td>17</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>767</td> <td>802</td> <td>855</td> <td>895</td> <td>921</td> <td>992</td> <td>1,031</td> <td>1,056</td> <td>1,081</td> <td>1,111</td> <td>1,135</td> <td>1,184</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>1,191</td> <td>1,202</td> <td>1,226</td> <td>1,233</td> <td>1,237</td> <td>1,240</td> <td>1,283</td> <td>1,290</td> <td>1,292</td> <td>1,293</td> <td>1,314</td> <td>1,331</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	単月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和3年度	21	35	53	40	26	71	39	25	25	30	24	49	438	令和4年度	7	11	24	7	4	3	43	7	2	1	21	17	147	累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		令和3年度	767	802	855	895	921	992	1,031	1,056	1,081	1,111	1,135	1,184		令和4年度	1,191	1,202	1,226	1,233	1,237	1,240	1,283	1,290	1,292	1,293	1,314	1,331		△	
単月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																										
令和3年度	21	35	53	40	26	71	39	25	25	30	24	49	438																																																																										
令和4年度	7	11	24	7	4	3	43	7	2	1	21	17	147																																																																										
累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																											
令和3年度	767	802	855	895	921	992	1,031	1,056	1,081	1,111	1,135	1,184																																																																											
令和4年度	1,191	1,202	1,226	1,233	1,237	1,240	1,283	1,290	1,292	1,293	1,314	1,331																																																																											

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	実施状況	実施状況	支部保険者機能強化予算																																																	
○医療費適正化の取り組み(企画総務グループ)																																																						
17	ジェネリック医薬品の使用促進  【重要度：高】  インセンティブ関連	① 医療機関等へのアプローチ 医療機関等へ見える化ツールを活用した情報提供を行うとともに、利用率が低い医療機関等へは個別にアプローチを行う。	・11/8 病院訪問。	△	【医療費適正化対策】 予算額 1,594,000円 執行額 1,394,000円 執行率 87.5% (取組名) ・医療機関・調剤薬局でのデジタルサイネージの実施 ・多受診、はしご受診、時間外受診、資格喪失後受診等の医療費適正化対策に向けた広報 ・マイナンバーカードの健康保険証利用申込み支援事業																																																	
		② 加入者へのアプローチ ジェネリック医薬品軽減額通知書の発行(本部一括:2回/年)のほか、利用率の低い年代へ個別アプローチを行う。	【軽減額通知】1回目(8/24発送:33,928件)、2回目(2/22発送:26,704件) ・若年層向けリーフレット(3/10発送:1,145件)			○																																																
		③ その他の取組 ア デジタルサイネージを活用して既存動画を配信し、ジェネリック医薬品の使用を啓発する。 イ ジェネリック医薬品の安全性の確保に関する業界団体等の取組が確実に前進していることを確認しつつ、医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会)及び群馬県(薬務課)等の関係団体との連携を強化し、各種協議会等で情報発信を行う。	・デジタルサイネージ動画配信(10月～11月) ・電車、バスにポスター掲示(2月～3月)			○																																																
		【KPI】ジェネリック医薬品使用割合(※)を年度末時点で対前年度以上とする。※ 医科、DPC、歯科、調剤	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>79.8%</td> <td>79.3%</td> <td>79.5%</td> <td>79.1%</td> <td>79.4%</td> <td>80.0%</td> <td>80.4%</td> <td>80.8%</td> <td>80.9%</td> <td>81.1%</td> <td>81.2%</td> <td>81.1%</td> <td rowspan="3">○</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>81.6%</td> <td>81.4%</td> <td>81.1%</td> <td>80.9%</td> <td>81.0%</td> <td>81.0%</td> <td>81.1%</td> <td>81.3%</td> <td>81.2%</td> <td>81.3%</td> <td>81.2%</td> <td>81.0%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>81.4%</td> <td>81.3%</td> <td>81.6%</td> <td>81.3%</td> <td>81.7%</td> <td>81.7%</td> <td>82.0%</td> <td>82.6%</td> <td>82.9%</td> <td>82.6%</td> <td>82.6%</td> </tr> </tbody> </table>				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		令和2年度	79.8%	79.3%	79.5%	79.1%	79.4%	80.0%	80.4%	80.8%	80.9%	81.1%	81.2%	81.1%	○	令和3年度	81.6%	81.4%	81.1%	80.9%	81.0%	81.0%	81.1%	81.3%	81.2%	81.3%	81.2%	81.0%	令和4年度	81.4%	81.3%	81.6%	81.3%	81.7%	81.7%	82.0%
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																										
令和2年度	79.8%	79.3%	79.5%	79.1%	79.4%	80.0%	80.4%	80.8%	80.9%	81.1%	81.2%	81.1%	○																																									
令和3年度	81.6%	81.4%	81.1%	80.9%	81.0%	81.0%	81.1%	81.3%	81.2%	81.3%	81.2%	81.0%																																										
令和4年度	81.4%	81.3%	81.6%	81.3%	81.7%	81.7%	82.0%	82.6%	82.9%	82.6%	82.6%																																											
○インセンティブ制度の周知・広報の強化(企画総務グループ)																																																						
18	インセンティブ制度の周知・広報の強化  【重要度：高】	(1)加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう引き続き周知広報を行う。 (2)令和3年度の実施結果を検証し、検証結果をその後の施策及び広報に反映させることにより、加入者の行動変容を促す。	・メルマガで広報(4/10、5/10、6/10、7/10、8/10、9/10、10/10、11/10、12/10、1/10、2/10、3/10) ・ぐんまだよりで広報(4月) ・ホームページ更新(5月、1月) ・けんぽの輪で広報(3月)	○																																																		
○外部への意見発信(企画総務グループ)																																																						
19	外部への意見発信	(1)地域での効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、群馬県保健医療計画会議や地域保健医療対策協議会、その他各種協議会において、医療データ等を活用したエビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。	【群馬県保健医療計画会議】 6月書面開催、8/30、3/22 【地域保健医療対策協議会】 利根沼田(6/20)、渋川(7/11)、多野藤岡(7/12)、前橋(7/20)、高崎安中(7/25、11/1、3/24)	○																																																		
		(2)関係団体と連携して群馬県民の健康づくりを進めるため、保険者協議会や国民健康保険運営協議会、その他各種協議会において、積極的に意見発信を行う。	【保険者協議会】 本会議(7/1WEB、11/24WEB、3/24WEB)、企画調査部会(9/8、12/13WEB)、保健活動部会(9/9、3/15WEB) 【国保運営協議会】 沼田(5/27)、桐生(7/20、2/1)、渋川(7/21、8月書面開催、2/2)、前橋(8月書面開催、2/1WEB)、藤岡(8/25)、館林(1/19) 【地域職域連携推進協議会】 吾妻(7/14)、桐生(10/5、1/23WEB)、安中(3/3)、多野藤岡(11/17)、富岡(3/2) 【その他会議】 群馬県医療費適正化計画に係る懇談会(10月書面開催)、元気県ぐんま21(6/29WEB、3/13)、前橋市健康づくり(8月書面開催、1月書面開催)			○																																																
		【KPI】効果的・効率的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を行う。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>単月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>			単月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和3年度	0	0	0	0	0	0	1	0	2	2	0	0	5	令和4年度	0	0	1	3	0	0	0	1	0	0	0	1	6	◎						
単月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																									
令和3年度	0	0	0	0	0	0	1	0	2	2	0	0	5																																									
令和4年度	0	0	1	3	0	0	0	1	0	0	0	1	6																																									

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	実施状況	実施状況	支部保険者機能強化予算																																																																												
○調査研究の推進等(企画総務グループ)																																																																																	
20	調査研究の推進等	(1)大学や自治体等の外部有識者と連携協力を図り、医療データや健診データの調査研究を実施する。	<p>【群馬大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月の日本糖尿病・生活習慣病ヒューマンデータ学会発表。2月の疫学会発表。(英文誌掲載手続き中)</li> </ul> <p>【群馬県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8/2、11/1打合せ実施。</li> </ul>	△																																																																													
		(2)支部において、本部が作成した医療費の状況や健診結果等をまとめた基礎情報を活用し、医療費等の地域差を中心に分析を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診結果を分析(9月)</li> <li>・健診結果を地図で表示(3月)</li> </ul>	△																																																																													
		(3)分析結果については、加入者・事業主や関係機関等へ視覚的にもわかりやすく提供するなど広く情報発信するとともに、各種事業の効果検証や新たな施策の検討等に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血圧が低下した健康宣言事業所の取り組みについての分析結果のチラシを配付(4/21発送の取組状況アンケートに同封)。</li> <li>・健康づくり推進協議会にて分析結果を議題として発信(9/30)。</li> <li>・群馬支部の健康課題についてヘルスケアセミナーで発表(1/16)。</li> <li>・群馬支部の分析について評議会で発信(3/16)。</li> </ul>	△																																																																													
○広報の推進(企画総務グループ)																																																																																	
21	広報の推進	<p>本部で作成する全支部共通の広報資料を活用しつつ、引き続き地域の実情、時節柄、広報対象者、統一感を意識して伝わりやすく印象に残りやすい広報を行うとともに、アンケート等を活用して広報の効果検証及び改善を行うことにより、加入者・事業主の認知度及び理解度向上を図る。</p> <p>(1)加入者等に対する広報 ホームページやメールマガジンのほか、InstagramやYouTube等のWebを活用し、分かりやすい内容で加入者に伝わるように情報を発信する。また、広報物を加入者が目を通しやすい、関心を持ちやすい内容や構成にする。</p> <p>(2)事業所に対する広報 ① 定期広報物「ぐんまだより」「社会保険ぐんま」や業界団体広報誌等を利用した広報を行う。 ② 動画教材や本部作成の広報資料を活用し、各種制度や手続き方法等の理解を深めていただくとともに、健康保険委員を通じた広報を行い、事業運営の円滑化を図る。</p> <p>(3)健康保険委員を通じた広報 ① 事業所への電話勧奨及び訪問勧奨を引き続き実施するとともに、文書勧奨の見直しと拡大を行い、健康保険委員の委嘱拡大に取り組む。 ② 健康保険委員活動の活性化を図るため、研究会や広報誌等を通じた情報提供を行う。</p> <p>(4)その他の広報 ① 新聞・テレビ・ラジオなどのメディアを活用し、県・市町村・関係団体と連携して、健康増進等の啓発を行う。 ② 公共交通機関にポスター等を掲示することにより情報発信を行う。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>新規登録</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>24</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>△ 2</td> <td>17</td> <td>△ 1</td> <td>30</td> <td>3</td> <td>65</td> <td>54</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>13</td> <td>182</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>18</td> <td>26</td> <td>183</td> <td>299</td> <td>19</td> <td>35</td> <td>△ 10</td> <td>29</td> <td>819</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2,602</td> <td>2,784</td> <td>2,796</td> <td>2,799</td> <td>2,817</td> <td>2,843</td> <td>3,026</td> <td>3,325</td> <td>3,344</td> <td>3,379</td> <td>3,369</td> <td>3,398</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メルマガ配信:毎月実施。</li> <li>・WEB広告(2/13~2/28)。Youtube、Yahoo、Facebook、Instagram、LINE等で動画配信。</li> <li>・広報に関するWEBアンケート(2/21~3/13)。回答315件。</li> </ul>	新規登録	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和3年度	24	12	7	9	13	△ 2	17	△ 1	30	3	65	54	231	令和4年度	13	182	12	3	18	26	183	299	19	35	△ 10	29	819	累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		令和4年度	2,602	2,784	2,796	2,799	2,817	2,843	3,026	3,325	3,344	3,379	3,369	3,398		○	<p>【広報・意見発信】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>執行額</th> <th>執行率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,272,000円</td> <td>10,139,798円</td> <td>82.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(取組名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙媒体による広報(納入告知書チラシ等)</li> <li>・WEBアンケート調査と集計分析</li> <li>・JR電車内を活用した中吊りポスター等の掲示</li> <li>・Web広告等を活用した広報業務委託</li> <li>・健康増進の普及にかかる広報</li> <li>・通勤通学時間帯を狙った広報の実施</li> </ul>	予算額	執行額	執行率	12,272,000円	10,139,798円	82.6%
			新規登録	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																	
			令和3年度	24	12	7	9	13	△ 2	17	△ 1	30	3	65	54	231																																																																	
			令和4年度	13	182	12	3	18	26	183	299	19	35	△ 10	29	819																																																																	
			累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																		
			令和4年度	2,602	2,784	2,796	2,799	2,817	2,843	3,026	3,325	3,344	3,379	3,369	3,398																																																																		
			予算額	執行額	執行率																																																																												
			12,272,000円	10,139,798円	82.6%																																																																												
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期広報物「ぐんまだより」(毎月)、「社会保険ぐんま」(隔月)、「トラック協会広報誌」(毎月)</li> <li>・動画教材の広報:メルマガ(4/10、7/10、10/10)、ぐんまだより(5月、9月)</li> <li>・本部作成動画の広報:メルマガ(12/10)</li> </ul>	○																																																																													
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな文書勧奨実施(4/22:500件、8/5:500件、10/7:1,000件、10/28:1,000件、11/18:724件)。</li> <li>・健保委員研修会(1回目)8/23、8/24WEB開催。申込状況(8/23)264名、(8/24)148名。(2回目)2/9、2/10WEB開催。申込状況(2/9)196名(2/10)221名</li> <li>・けんぼの輪:8/19、12/23、3/24発送。</li> <li>・健康保険委員表彰式(11/18)大臣表彰1名、理事長表彰3名、支部長表彰19名。</li> </ul>	○																																																																													
<p>【元気らいふ】10月~12月掲載。</p> <p>【ヘルスケアキャンペーン(上毛新聞)】本誌掲載(10/27、1/31、3/20、3/28)、元気らいふ掲載(11/9)、ヘルスケアセミナー開催(1/16)。</p> <p>【健康増進キャンペーン(群馬テレビ)】テレビ出演(9/1 支部長、櫻井スタッフ)、テレビCM(2月)。</p> <p>【FMぐんま】10月1回(健康経営)、11月6回(重症化予防)。2/1ラジオ出演(特定保健指導)。</p> <p>【ジェネリック】電車・バス掲示ポスター(2月~3月)。</p> <p>【保険料率】群馬テレビ、FMぐんま、上毛新聞(3月)。</p>	○																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>委嘱数単月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>80</td> <td>0</td> <td>76</td> <td>133</td> <td>41</td> <td>△ 32</td> <td>136</td> <td>57</td> <td>17</td> <td>11</td> <td>△ 30</td> <td>47</td> <td>536</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>198</td> <td>173</td> <td>45</td> <td>13</td> <td>△ 12</td> <td>91</td> <td>189</td> <td>262</td> <td>△ 103</td> <td>1</td> <td>43</td> <td>38</td> <td>1,053</td> </tr> </tbody> </table>	委嘱数単月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和3年度	80	0	76	133	41	△ 32	136	57	17	11	△ 30	47	536	令和4年度	198	173	45	13	△ 12	91	189	262	△ 103	1	43	38	1,053	○																																						
委嘱数単月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																				
令和3年度	80	0	76	133	41	△ 32	136	57	17	11	△ 30	47	536																																																																				
令和4年度	198	173	45	13	△ 12	91	189	262	△ 103	1	43	38	1,053																																																																				
<p>【KPI】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を53.0%以上とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>カバー率</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>45.71%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>46.15%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>46.22%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>46.23%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>49.48%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>51.07%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>53.22%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>53.25%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	カバー率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		令和3年度	-	-	45.71%	-	-	46.15%	-	-	46.22%	-	-	46.23%		令和4年度	-	-	49.48%	-	-	51.07%	-	-	53.22%	-	-	53.25%		○																																						
カバー率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																					
令和3年度	-	-	45.71%	-	-	46.15%	-	-	46.22%	-	-	46.23%																																																																					
令和4年度	-	-	49.48%	-	-	51.07%	-	-	53.22%	-	-	53.25%																																																																					

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	実施状況	実施状況	支部保険者機能強化予算																																																					
3	組織・運営体制関係(全グループ)																																																									
22	人事評価制度の適正な運用と人材育成の推進	(1)人事評価制度を適正に運用する。 (2)人事評価制度に係る本部研修の情報共有等により評価者の育成に努める。	・グループ長会議にて評価者の意識合わせ(10月)。	○																																																						
		(3)「自ら育つ」職員の育成とデータ分析能力の向上を目指して、OJTを中心としつつ、研修機会の確保や通信教育の受講促進等により人材育成に努めるほか、本部研修参加者による支部内伝達研修を確実に実施する。	・グループ長会議を通じて通信教育の受講促進を実施(10月)。 ・次期システム研修の受講者による伝達研修を実施(9月～)。	○																																																						
		(4)多能化による人材力の底上げを目指して計画的にジョブローテーションを行う。	・人事異動と併せたジョブローテーション実施(7月)。 ・R3年度新卒採用者のジョブローテーション(10月)。	○																																																						
23	内部統制の強化及びリスク管理、コンプライアンスの徹底	(1)研修等により、コンプライアンス、個人情報保護、情報セキュリティ等の意識を向上させるとともに、定められている手続き等の順守を徹底する。	・コンプライアンス研修(8/2～8/3実施) ・個人情報保護研修(8/2～8/3実施) ・ハラスメント研修(8/2～8/3実施) ・情報セキュリティ研修(10月～11月本部実施)	○																																																						
		(2)ハラスメント防止に向け、相談員及び新たに設置される外部相談窓口の周知・浸透を図り、より働きやすい職場環境づくりに取り組む。 (3)各種リスクを想定したマニュアル等を適宜更新・周知するとともに、定期的に訓練を実施する。	・ハラスメント相談及び内部通報に係る外部窓口「コンプラほっとライン」の設置及び支部内周知(7月) ・安否確認システム訓練(7/22、12/22) ・消防訓練(12/23)	○																																																						
24	費用対効果を踏まえたコスト削減	(1)調達における競争性を高めるため、入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、参考見積書の複数者からの取得、簡潔で平易な仕様書への見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。  (2)一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を行うことで、一者応札となった要因を確認し、次回の調達改善に繋げる。  (3)少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告(ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書を募る方法)を実施する。	・一般競争入札13件。そのうち一者応札2件。 ・業者へ入札参加への声掛け、公告期間や納期までの期間の十分な確保、参考見積書の複数者からの取得、簡潔で平易な仕様書への見直し等の取組みを実施。 ・一者応札案件については、不参加事業所へのヒアリング実施。	○																																																						
		(4)消耗品使用量削減について、支部内において定期的な周知に努めるなど、コスト意識の向上を図るとともに、超過勤務時間の削減を図ることにより光熱費等の削減に努める。	【超過勤務時間】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>単月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2:26</td> <td>1:53</td> <td>2:06</td> <td>1:58</td> <td>1:59</td> <td>2:52</td> <td>3:52</td> <td>3:09</td> <td>2:48</td> <td>2:50</td> <td>2:50</td> <td>4:46</td> <td>2:47</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>4:56</td> <td>4:05</td> <td>3:15</td> <td>2:42</td> <td>2:29</td> <td>3:48</td> <td>5:09</td> <td>4:08</td> <td>4:34</td> <td>5:06</td> <td>4:05</td> <td>4:28</td> <td>4:04</td> </tr> </tbody> </table> ・経費削減対策の支部内回覧:6月実施(付箋紙の再利用)、8月実施(付箋紙の再利用、コピー用紙削減、文具類の見直し)、12月(電気代削減)	単月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	令和3年度	2:26	1:53	2:06	1:58	1:59	2:52	3:52	3:09	2:48	2:50	2:50	4:46	2:47	令和4年度	4:56	4:05	3:15	2:42	2:29	3:48	5:09	4:08	4:34	5:06	4:05	4:28	4:04	△											
		単月	4月	5月		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均																																										
		令和3年度	2:26	1:53		2:06	1:58	1:59	2:52	3:52	3:09	2:48	2:50	2:50	4:46	2:47																																										
令和4年度	4:56	4:05	3:15	2:42	2:29	3:48	5:09	4:08	4:34	5:06	4:05	4:28	4:04																																													
【KPI】一般競争入札に占める一者応札案件の割合について20%以下とする。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月まで</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般競争</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>一者応札</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>-</td> <td>15.4%</td> </tr> </tbody> </table>		4月まで	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	一般競争	4	0	1	3	2	0	2	1	0	0	0	0	13	一者応札	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15.4%	○
	4月まで	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																													
一般競争	4	0	1	3	2	0	2	1	0	0	0	0	13																																													
一者応札	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2																																													
割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15.4%																																													

◎：目標を上回る  
 ○：目標達成(計画通り)  
 △：目標未達  
 ×：未実施  
 □：未実施(これから実施)